

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 29年 6月 1日

京都府知事 様



提出者  
住 所 京都府長岡京市神足焼町1丁目  
氏 名 パナソニック セミコンダクターソリューションズ株式会社  
代表取締役社長 小山 一弘  
電話番号 (075)-956-8151 (代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニック セミコンダクターソリューションズ株式会社 亀岡事業場
事業場の所在地	京都府亀岡市大井町小金岐4丁目24番地
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	その他の電子部品製造業 【2899】
②事業の規模	年間製造出荷高 126億円
③従業員数	491人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙—1 参照

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

電子部材ビジネスユニット 電子部材事業総括

環境・施設技術課  
部門責任者 課長

公害防止担当

係員 3名

特別管理産業廃棄物	保管管理業務
特別管理産業廃棄物	引渡管理業務
マニフェスト	発行管理業務
産廃処理委託業者	契約管理業務

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成28年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ(有害)	
	排出量	24.150 t	t
	(これまでに実施した取組) ・強アルカリ廃液の排出量削減： シアン化合物定量補充装置の設置による使用量の削減。		
②計画	【目標】(平成29年度)		
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ(有害)	
	排出量	25.358 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・新規設備導入時にはシアン化合物定量補充装置を設置する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・排出部署により排出廃棄物の名称、種類、重量、含有物質、排出日、排出部署、排出者名を記入した引渡し伝票と共に廃棄物を環境・施設技術課が引取り、同時に上記記入されたタックシールを環境・施設技術課の受付印を押印し、排出物に貼り付け、種類毎に分別区分した倉庫で保管する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

## (第3面)

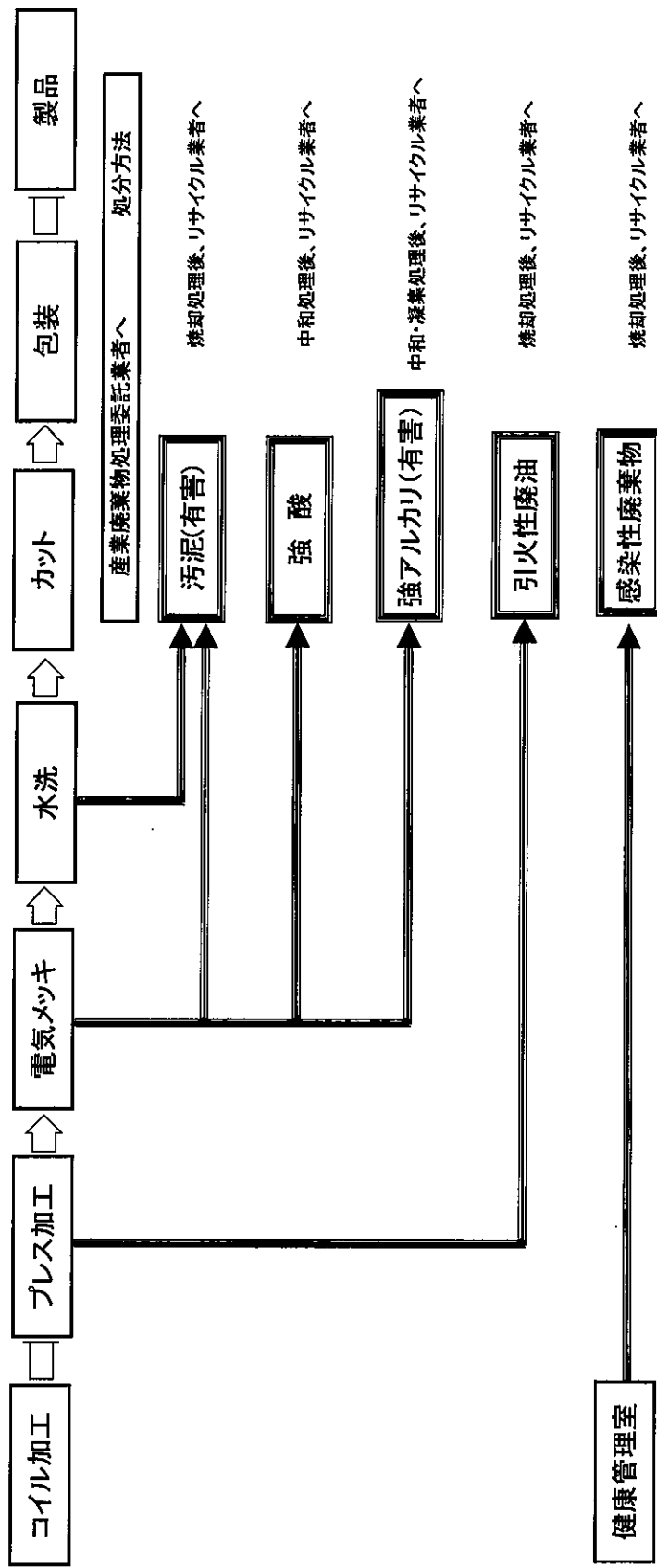
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	全処理委託量	別紙-2のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙-2のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】(平成 29年度)		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	全処理委託量	別紙-3のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙-3のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙-3のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

【特別管理産業廃棄物発生・処理フロー】



産 業 廃 棄 物  
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物

別紙-2: 平成28年度実績

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類	平成28年度計画 (t/年)	実 績 値										
		産業廃棄物・特別管理産業廃棄物発生量 (t/年) ①	自己直接再生利用料 (t/年) ②	自己直接埋立処分又は海洋投入量 (t/年) ③	自己中間処理量 (t/年) ④	自己中間処理残量 (t/年) ⑤	自己中間処理後、再生利用量 (t/年) ⑥	自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量 (t/年) ⑦	委託処分量 ⑩のうち優 良認定業者 処理委託量 (t/年) ⑪	再生利用業者への処理委託量 (t/年) ⑫	熱回収認定業者への処理委託量 (t/年) ⑬	⑭以外の熱回収業者への処理委託量 (t/年) ⑭
① 強アルカリ(有害)	36.610	24.150	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	24.150	24.150	24.150	0.000	0.000
② 強酸	114.220	78.020	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	78.020	78.020	78.020	0.000	0.000
③ 汚泥(有害)	4.376	2.870	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.870	2.870	2.870	0.000	0.000
④ 感染性廃棄物	0.040	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
合 計	155.246	105.040	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	105.040	105.040	105.040	0.00	0.00

【排出量の増加理由】

生産高が市場の影響で計画比88.9%と下回り、特別管理産業廃棄物の合計量も生産品種変更も伴い、計画比67.7%となった。感染性廃棄物は保管分からの増量が無く、処理委託引渡しが発生しなかった。

産 業 廃 棄 物  
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物

別紙-3: 平成29年度計画

産業界・特別管理産業廃棄物の種類	平成28年度実績 (t/年)	計 画 値										(内 訳)		
		産業界・特別管理産業廃棄物発生量 (t/年) ①	自己直接再生利用料 (t/年) ②	自己直接埋立処分又は海洋投入量 (t/年) ③	自己中間処理量 (t/年) ④	自己中間処理残量 (t/年) ⑤	自己中間処理後、再生利用量 (t/年) ⑥	自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量 (t/年) ⑦	委託処分量 ⑩のうち優 良認定業者 処理委託量 (t/年) ⑪	再生利用業者への 処理委託量 (t/年) ⑫	熱回収認定 業者への 処理委託量 (t/年) ⑬	⑬以外の 熱回収業者へ の処理委託量 (t/年) ⑭		
① 強アルカリ(有害)	24.150	25.358	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	25.358	25.358	25.358	0.000	0.000	0.000
② 強酸	78.020	81.921	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	81.921	81.921	81.921	0.000	0.000	0.000
③ 汚泥(有害)	2.870	3.014	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3.014	3.014	3.014	0.000	0.000	0.000
④ 感染性廃棄物	0.000	0.040	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.040	0.040	0.040	0.000	0.000	0.000
⑤ 引火性廃油	0.000	0.200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.200	0.200	0.200	0.000	0.000	0.000
合 計	105.040	110.533	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	110.533	110.533	110.533	0.000	0.000	0.000

【排出量の増加理由】

特定品種増産による、生産高計画の前年度比を①～③の昨年度実績値に反映した。又、④および⑤の感染性廃棄物と引火性廃油は保管分の排出時期を見込んだ量とした。



備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。